とうてい許せない「核共有」発言

核戦争の瀬戸際での妄言に怒り

愛媛県原爆被害者の会事務局長　松浦　秀人

ロシアによる国際法違反のウクライナ侵略の直後から、「核共有」論（「核シェアリング」戦略）や非核三原則見直しなどの発言が飛び出した。安倍晋三元首相が皮切りで、高市早苗自民党政調会長や維新の会などのタカ派の国会議員たちが後に続いた。

「核共有」（「核シェアリング」）とは、米ソ対決の「冷戦」時にNATO（北大西洋条約機構）が採用した政策である。

アメリカの指示による核兵器使用を前提に、アメリカの核兵器をNATO加盟国（イタリア、オランダ、ドイツ、トルコ、ベルギー）などに配備する政策のことで、むろん配備国の判断での使用は許されず、当時のソ連に対抗する盟主アメリカの指示が不可欠である。そして、ソ連崩壊後の今もこれが継続されている。

核戦争の淵に立つ人類

プーチン大統領によるウクライナ侵略が、1万3000余発の核兵器を配備された地球に暮らす人類は核戦争の瀬戸際に立っている事実を改めて示した。核兵器使用を示唆するプーチン発言に加えて、ウクライナの原発周辺での銃撃戦を見るとき、この戦争は全人類の破局につながりかねない。

今は、「核戦争をやめろ」「直ちに停戦し、ロシア軍は撤退を」「武器を捨て外交交渉で解決を」と迫ることが、被害を最小限に抑え込む方策である。

ところが、アメリカやEU諸国は、ウクライナへの軍事支援を強化している。火に油をそそぐ行為であり戦争被害を拡大させ、軍需企業を喜ばせるだけとしか思えない。

際限のない核軍拡競争への道

こうした中、日本の安全保障のためという口実で、「核共有」論が突然に出て来た。さまざまなレトリックで飾っているが、あけすけに表現するなら「日本にも核兵器を持ち込み、配備しよう」という主張である。

国是としての非核三原則（持たず、つくらず、持ち込ませず）に違反し、核兵器保有国の不拡大を目的とするNPT（核不拡散条約）違反も明々白々だ。むろん日本国憲法の平和主義にも反している。

仮に彼らの主張通りに核兵器を配備するなら、東北アジアの緊張を高め、周辺国は対抗上より高度の核武装に走るだろう。際限のない核軍拡競争の泥沼に陥る。軍事費は突出し、福祉・くらしの予算は削られる。配備基地は攻撃の標的となり、基地周辺の人々の命は脅かされる。「百害あって一利なし」だ。

再び被爆者をつくらせてはならない

たった一発の原爆が広島・長崎を地獄と化し、瞬時に数万の人々の命を奪い、街は焼け焦げた死体で埋め尽くされた。そして、原爆がもたらした放射線・放射性物質は、被爆77年後の今も被爆者の身体を蝕み続けている。子や孫への遺伝的影響におののいている被爆者は少なくない。核兵器は時間と空間を超えて人類を痛め続ける残虐極まりない兵器であり、人類とは共存できない。

だからこそ、私たち原爆被爆者は、再びヒバクシャをつくるなと訴え続けて来た。そうした被爆者の声を受け止めた国際社会は、核兵器禁止条約を採択し、昨年1月発効した。

核兵器の使用はもちろん、開発・製造・貯蔵・実験を禁止する条約であり、戦後77年を経て到達した人類の叡智である。これに背を向けた核軍拡競争の呼びかけを聞いたとき、私たち被爆者はわが耳を疑い、次に怒り心頭に発した。

3月16日の自民党の安全保障調査会は、「『核共有』は日本になじまない」「非核三原則の見直しは必要ない」との結論を出したとの報道があった。

至極当然の結論だが、安倍氏らの妄動が今後繰り返されない保障はない。そうした策動をきっぱり絶つには、核兵器禁止条約に日本政府が署名・批准することである。

国是である非核三原則遵守のためにも、重ねて日本政府の条約参加を求め、当面は6月開催予定の締約国会議にオブザーバー参加することを求めたい。

「核共有」など、言語道断である。